

第1回 普天間飛行場代替施設の建設に伴う影響に関する協議会
議事要旨

日 時：令和6年5月15日（水）15：30～16：20

場 所：総理官邸3階南会議室

出 席：

（政府側） 栗生内閣官房副長官、水野内閣府政策統括官（沖縄政策担当）、
有馬外務省北米局長、青柳防衛省整備計画局長、
大和防衛省地方協力局長、出口内閣官房内閣審議官

（沖縄側） 渡具知名護市長、島袋辺野古区長、宮城豊原区長、安里久志区長

[議事要旨]

（議題Ⅰ 協議会設置及び運営について）

- 別紙の協議会設置要綱の案が決定された。
- 協議会における率直な意見交換を確保するため、会議は非公開とするが、議事要旨を作成し速やかに公表すること等が了承された。

（議題Ⅱ 事業実施による影響と対応について）

- 「基地から派生する諸問題への対応」として、名護市長及び久辺三区長から、主に次の点を要望する発言があった。
 - ・ 代替施設建設事業の工事に伴う問題について、沖縄防衛局が既に対応済みのところもあるが、引き続き、交通渋滞や工事騒音の抑制等の配慮を要望する。
 - ・ キャンプ・シュワブの射撃訓練や廃弾処理、航空機による騒音が日常的に発生しており、集落上空の飛行や地元行事日の騒音等の諸問題の解決・改善に向け国が対応するとともに、関連施設の撤去や移設等の前向きな取組を要望する。
 - ・ 代替施設の運用にあたっては、政府と名護市との間で使用協定を締結したく、対応を要望する。
- 「基地から派生する諸問題への対応」について、政府側から、次の点を応答した。
 - ・ 交通渋滞や騒音問題などについて、地元で日々生活を送っている久辺三区長から話を聞き、実感できた。この協議会の場を通じて、課題の解決に向けて取り組んでいく。
 - ・ 渋滞対策及び工事騒音の抑制に引き続き取り組むとともに、米軍の運用による地元の懸念や不安について、引き続き米側に対し、地元への影響が最小限となるよう働きかけ、対応を求めていく。
 - ・ 使用協定締結については、政府と名護市のこれまでの話し合いの経緯を踏まえつつ、今後適切に対応していきたい。
- また、「久辺三区を始めとする名護市のまちづくりへの支援」として、名護市長及び久辺三区長から、主に次の点を要望する発言があった。
 - ・ 久辺三区における農業集落排水整備事業や県道改良工事について、事業進捗を図ることができるよう、国においても必要な支援を要望する。
 - ・ 久辺三区の振興については、再編交付金等を活用した各種施策の実施により、

住民も目に見えて恩恵を実感。

- ・ 将来にわたりまちづくりを進め、地域コミュニティを活性化していくため、米軍基地の運用が続く間は、継続的に特段の配慮を要望する。
 - ・ 久辺三区のまちづくりを着実に進めるとともに、名護市全体に係る取組や継続的なまちづくりを推進するために、政府全体として引き続きの財政的支援等を要望する。
- 「久辺三区を始めとする名護市のまちづくりへの支援」について、政府側から、次の点を応答した。
- ・ 久辺三区における農業集落排水整備事業や県道改良工事について、沖縄県とのコミュニケーションを行いながら適切に対応し、このほかに実施中の事業も、久辺三区の要望を踏まえ、名護市にも相談しながら、重点的に取り組んでいく。
 - ・ まちづくり等に関する課題についても具体的な話があったところ、この協議会の場を通じて取り組んでいく。名護市全体に係る取組について、引き続き、市の考えを聞きつつ何ができるかを検討するとともに、今後のまちづくりについても適切に支援していきたい。

(その他)

- 次回の協議会の開催については、事務的に調整していくこととされた。

以 上

(別 紙)

普天間飛行場代替施設の建設に伴う影響に関する協議会の設置について

令和6年5月15日

(目的)

1. 沖縄県名護市における普天間飛行場代替施設建設事業の実施による住民の生活環境、経済活動等への影響について、政府と名護市が認識を共有し、連携した対応を講じるため、普天間飛行場代替施設の建設に伴う影響に関する協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(構成員)

2. 協議会の構成員は、内閣官房副長官（事務）、内閣官房内閣審議官、内閣府政策統括官（沖縄政策担当）、外務省北米局長、防衛省整備計画局長、防衛省地方協力局長及び名護市長とする。ただし、必要に応じ構成員以外の者の出席を求めることができる。

(事務局)

3. 協議会の事務は、関係府省及び名護市の協力を得て、内閣官房において処理する。

(その他)

4. 前各項に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、協議会が定める。